

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：  IUPHAR分科会  

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	薬理学・創薬科学に関連する学術基盤を整備すると共に、国内外の関連学会と連携して基礎薬理学研究の発展をめざす。
4	審議事項	薬理学・創薬科学に関する学術事項に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続